様式コード 2 2 0 2

協会管掌事業所用

#### 【協会けんぽ被扶養者資格再確認専用】



# 健康保険 被扶養者調書兼異動届(解除用)

令和	年	月	日	提出								
	事 業 所整理記号		1	-				協会け	んぽ受付印	- I	日本年金機	構受付印
事	₹ -											
業	事業所所在地											
主							1					
記	事 業 所 名 称						1					
入							1					
欄	事業主氏 名							社会保険労務士記載欄				
	電話番号			(	)			氏 名 等				
									- 与	' 81 ' 0		
A被保険者欄	① 被保険者 整理番号		② 氏 名	リガナ) 	(名	)		③5. 昭和生年7. 平成月日9. 令和	年	. 月	4 性別	1 . 男 2 . 女
	(5)	Ŧ	_		1				1	1 1		
欄	住所								電記番号			)
B被 扶 養 者 欄	①	(フリガナ (氏)	)		(名)			② 5. 昭和 生年 7. 平成 月日 9. 令和	1 : 1	月月	性別	1. 夫 3. 夫(未届) 2. 妻 4.妻(未届)
	④被扶養者 なくなった		1 :	F F	5 理	2. 離婚	(令和·平成 4.7 収入増加 5.0	年 月 日) 75歳到達 6. その他 章書認定 ( )	(6) は住	·	たは「障害認定」	<sup>の場合</sup>
	⑦被保険者証の添付 1. 添付 2. 滅失					3. ป	区不能					
C 被扶養者欄1の	氏 名	(フリガナ (氏)	)	(名)		② 生年 月日	5. 昭和 7. 平成 9. 令和	年月	日 ③ 性 別	1. 男 続 続 柄	1. 実子·養子 2. 1以外の子 3. 父母·養父 4. 義父母 5. 弟妹	
	⑤被扶養る なくなった		1 1	F	6 理		3. 収入増加 4. 75歳到達	5. 障害認定6. その他(	(1) 住所	⑥理由が、「75歳3場合は住所をご記入	削達」または「障 ください。	害認定」の
	⑧被保険者証の添付 1. 添付 2. 滅失 3. 返						区不能					
C そ の 他 の	① 氏 名	(フリガナ (氏)	)	(名)		② 生年 月日	5. 昭和 7. 平成 9. 令和	年月	日 ③ 性 別	1. 男 (4) 続 柄	1. 実子·養子 2. 1以外の子 3. 父母·養父 4. 義父母 5. 弟妹	
	⑤被扶養る なくなった			₽ P	6 理		3. 収入増加 4. 75歳到達	5. 障害認定6. その他(	(1) 住所	⑥理由が、「75歳3 場合は住所をご記入	列達」または「障 くください。	害認定」の
	⑧被保険者	指証の添付	1	. 添付	2. 滅失	3. ì	区不能					
C 被そ 扶	① 氏 名	(フリガナ (氏)	)	(名)		② 生年 月日	5. 昭和 7. 平成 9. 令和	年月	日 3 性 別	1. 男 続 続 柄	1. 実子·養子 2. 1以外の子 3. 父母·養父 4. 義父母 5. 弟妹	
被扶養者欄の	⑤被扶養る なくなった			₽ F	6 理		3. 収入増加 4. 75歳到達	5. 障害認定6. その他(	(1) 住所	⑥理由が、「75歳3 場合は住所をご記入	別達」または「障 ください。	害認定」の
3 O	⑧被保険者	新の添付	1	. 添付	2. 滅失	3 1	区不能					

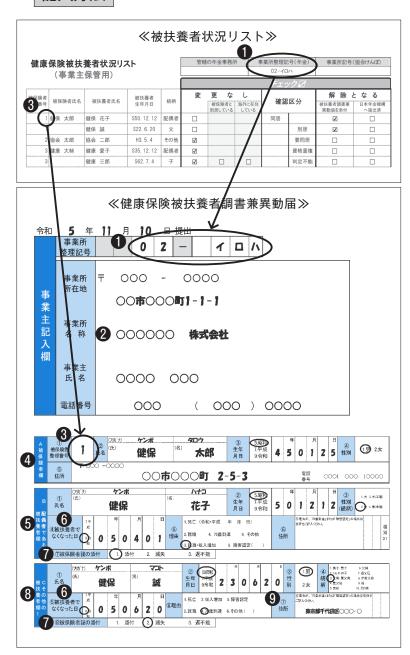
- この届書は、協会けんぽ被扶養者資格再確認専用です。通常の被扶養者の異動にはご使用いただけません。
- この届書は、扶養の追加・変更等にはご使用いただけません。
- 解除となる方の被保険者証(高齢受給者証、特定疾病療養受療証等を含む)を添付してください。

## 健康保険被扶養者調書兼異動届(解除用)の記入・提出について

## 重要

- 1. この届書は、被扶養者資格再確認専用です。通常の被扶養者異動届としてはお使いいただけません。
- 2. この届書は、被扶養者状況リストの「被扶養者調書兼異動届を添付」に「ごされた場合のみご提出が必要です。
- 3. この届書には、解除対象となる被扶養者の方の被保険者証を添付してください。 ※高齢受給者証、特定疾病療養受療証等の交付を受けている場合は、あわせて添付してください。
- 4. この届書が不足する場合は、協会けんぽホームページよりダウンロードしていただくか、専用ダイヤルへ必要部数の送付をご依頼ください。
- 5. この届書をご提出後、通知書の送付までに1~2か月程度お時間をいただく場合があります。 そのため、お急ぎの場合は、この届書ではなく、通常の被扶養者異動届を事業所管轄の日本年金機構事務 センター(年金事務所)へ直接提出してください。直接提出する場合は、被扶養者状況リストの「日本年金 機構へ届出済」に②をしてください。
- 6. 海外転出及び海外在住の方で、この届書で扶養解除となる配偶者の方は、この届書とは別に、事業所管轄の 事務センター(年金事務所)へ国民年金第3号被保険者関係届により資格喪失のお手続きが必要です。

#### 記入方法



- 「事業所整理記号」は、被扶養者状況リストに記載されている「事業所整理記号(年金)」を記入してください。
- ② 事業所情報を記入してください。
- 被扶養者状況リストの「被保険者整理番号」を記入してください。
  - ※「被保険者整理番号」は被保険者証の「番号」と同じです。
- 被保険者情報を記入してください。
- 配偶者の方が扶養解除となる場合に記入してください。
- ・扶養解除となる理由により、次の日付を記入してください。
  - ・死亡…死亡日の翌日
  - ・離婚…離婚年月日
  - ・就職…就職年月日
  - · 収入增加···事実発生年月日
  - ・75歳到達…75歳の誕生日
  - ·障害認定…該当年月日
  - ・海外特例要件非該当…事実発生年月日 (令和2年4月1日時点で非該当の場合は令和2年4月1日)
  - ・その他被扶養者要件を満たさない場合…事実発生年月日 ※事実発生年月日が不明な場合は、申出日を記入してください。
- いずれかを選択してください。
  - ・添付…被保険者証を添付した場合
  - ・滅失…被保険者証を紛失した場合
  - ・返不能…被保険者証の回収ができなかった場合
  - ※被保険者証が添付できない場合は、「健康保険被保険者証回収不能届」を添付してください。「健康保険被保険者証回収不能届」は日本年金機構ホームページよりダウンロードしていただくか、専用ダイヤルへ必要部数の送付をご依頼ください。
  - ※後日、被保険者証が見つかった場合は、協会けんぽへ返却してください。
- ❸ 配偶者以外の方が扶養解除となる場合に記入してください。
- 解除理由が「75歳到達」または「障害認定」の場合は、 住民票上の住所を記入してください。